

埋火葬の適切な実施に関するガイドライン 概要（案）

1. 関係機関の主な役割

- 都道府県，政令市等 火葬体制の整備及び遺体の保存対策
- 市町村 個別の埋火葬の適切な実施及び遺体の保存対策

2. パンデミック・アラート期（フェーズ3）における埋火葬に係る対応

－火葬体制の整備－

- 火葬場の焼却能力を検討・確認

3. パンデミック・アラート期（フェーズ4・5）における埋火葬に係る対応

（1）火葬体制の整備

- 最新の火葬場の焼却能力を確認
- 遺体処理のために必要な手袋，サージカルマスク等の物資及び作業要員を確保できるよう準備
- 近隣地方自治体間での火葬に係る連携・協力体制の確保

（2）遺体の保存対策

- 火葬場の焼却能力の限界を超えた場合
 - －遺体を一時的に安置するため，公民館等所要の施設を確保できるよう準備
 - －遺体の保存のために必要な保存剤，遺体袋等の物資及び作業要員を確保できるよう準備

4. パンデミック期（フェーズ6）における埋火葬に係る対応

（1）火葬体制の整備

- 火葬場の経営者に，可能な限り焼却炉を稼働するよう要請
- 遺体処理のために必要な手袋，サージカルマスク等の物資及び作業要員を確保
- 近隣地方自治体間での火葬に係る連携・協力

（2）遺体の保存対策

- 火葬場の焼却能力の限界を超えた場合
 - －遺体を一時的に安置するため，所要の施設を活用
 - －遺体の保存のために必要な保存剤，遺体袋等の物資及び作業要員を確保
- 一時的に設置された遺体安置所において収容能力を超える事態となった場合
 - －遺体に十分な消毒等を行った上で，一時的に墓地への埋葬を許可
 - －埋葬可能な墓地がない場合には，公共用地等を臨時の墓地として認めることも検討